

告示第73号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画（以下、「地域計画」という。）を作成したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

令和7年3月28日

久万高原町長 河野 忠 康



記

1 縦覧場所

久万高原町役場 農業戦略課

久万高原町久万212番地

2 地域計画を作成した地域

- (1) 東明神 (2) 西明神・入野 (3) 久万・菅生・野尻 (4) 上畑野川
- (5) 下畑野川 (6) 直瀬 (7) 露峰・父野川 (8) 二名 (9) 面河（大味川）
- (10) 面河（杣野） (11) 仕七川 (12) 有枝・大川・上黒岩・中黒岩
- (13) 日野浦 (14) 黒藤川・沢渡 (15) 西谷 (16) 中津
- (17) 柳井川